

緑の風



平成30年7月31日発行

第 63 号

広報委員会
発行
岡山ろうさい病院

御挨拶



岡山労災病院
副院長
むら かみ しみ たか
村上史高

この度私は、2018年4月1日付けで、医療安全担当の岡山労災病院副院長に就任いたしました。当院には2009年1月1日付けで、麻酔科部長として赴任いたしました。一貫して医療安全に関わっています。

私は1984年に岡山大学医学部を卒業し、その後麻酔科に入局いたしました。当初は、2年間麻酔科で呼吸・循環など全身管理を学んで、泌尿器科に転科する予定でしたが、2年目の夏頃に麻酔科医としての仕事の面白さや奥深さに目覚め、現在までずっと麻酔科医として勤務して参りました。私の時代は麻酔科初代教授の教えは絶対であり、「麻酔科たる者、麻酔、集中治療、ペインクリニック、救急の4つの習得は必須」との方針でしたので、全て出来るように心掛けています。

しかし、当院ではマンパワーの問題も有り、主たる業務は麻酔管理です。患者の高齢化、手術の高度化などを背景に、麻酔管理件数は年毎に増加しており、安全第一ですが、手術室の効率的運用を念頭に置いて、日々の麻酔管理に当たっています。

集中治療部の部長も兼任していますが、ICUは各科管理であり、同様な疾患・病態に対する治療方針が一定しないのが悩みの種です。勿論、人工呼吸管理、循環管理、急性期血液浄化などに関するコンサルテーションには対応しています。

ペイン外来は行っていませんが、癌性疼痛がWHOのガイドラインに沿った治療をしてもコントロール出来ないケースでは、適応によって腹腔神経叢パーマネントブロックや持続クモ膜下腔ブロックなどを施行しています。

救急医療の現場には、現在関わっていません。

さて、私が医療安全に関わるようになったのは2001年でした。当時は、1999年1月11日の横浜市立大学病院での患者取り違え事件、同年2月11日の都立広尾病院での薬剤取り違え事件（消毒薬静注）などを契機に、医療不信・医療バッシングの嵐が吹き荒れていました。

そこで、日本医療機能評価機構では2001年に「全国主要46病院医療安全協議会」を開催する事になったのですが、私の前任地の病院長が医療安全には素人の私を、そこに無理やり押し込んだ為に、47病院として始まる事になりました。

協議会には各施設から医療安全に関わる人たちが参加していましたが、何の議題でも全て判で押したようにマニュアル化や標準化の話しかしないので、少しでも曲がりの私はいつもそれに取って疑問を呈して、議論を盛り上げる役どころを演じました。

協議会は回数開催されましたが、最終回の後に座長から「一緒に医療安全を考えませんか？」と声を掛けられて、私の医療安全との関わりは本格的なものになりました。

2002年に、医師4名、看護師2名、GRM2名、薬剤師2名、弁護士2名、医療安全学の専門家2名から成る「患者安全推進協議会」が発足し、以来イニシャル・メンバーとして活動しています。

私は麻酔科医として安全で質の高い麻酔を提供する事と、医療安全統括責任者として病院全体を安全で誤認の無い環境にしていく責務を負っています。

それを実践する事が、病院の理念である「地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康を守ります。」に繋がると信じています。

今後共、ご指導・ご鞭撻、また暖かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

病院の理念

地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康を守ります。

患者の権利について

- 1 良質な医療を平等に受ける権利
- 2 十分に理解できるまで説明を受ける権利
- 3 医療行為を選択あるいは拒否する権利
- 4 診療に関する自己の記録などの情報を得る権利
- 5 個人情報保護される権利
- 6 セカンドオピニオンを求める権利

病院の基本方針

- 一 患者の権利を尊重し、尊厳を守ります。
- 二 地域の中核病院として、一人ひとりに最適な医療を提供します。
- 三 治療と就労の両立支援を推進します。

患者の責務について

- 1 自分の症状について、必要なことを正確に伝えてください。
- 2 診療上の必要な指示は守ってください。
- 3 医師・看護師をはじめ職員からの指示に従ってください。
- 4 病院内の快適な医療環境の維持にご協力下さい。
- 5 病院内での飲酒、喫煙は禁止します。
- 6 職員に暴力・暴言など行った場合は院外に退去していただくことがあります。
- 7 診療にかかる費用は指定された期日にお支払いください。